

会議録（要旨）

1 日 時

令和3年8月4日(水) 午後7時00分～午後8時20分

2 会 場

文化センターTOM

3 会議及び用務

湧別町保育所等再編に向けた説明会（中湧別会場）

4 出席者

参加者42名

託児利用児童10名

健康こども課 課長 星 義孝、主幹 牧村 宣幸、保育所長 伊藤 智恵子
主査 坂田 桂樹

託児担当職員

中湧別保育所 瀬谷 ちひろ 保育士、上湧別保育所 西塔 円香 保育士
中湧別保育所 能瀬 博美 保育士、中湧別保育所 芝 佳奈実 保育士

5 結果要旨

牧村 主幹 説明会進行の確認

開会あいさつ、資料説明、質疑応答、閉会の順で行うことを説明。

星 課長 開会挨拶を行う。

参加職員 自己紹介を行う。

星 課長 資料により再編等の経過等について説明を行う。

質疑応答

- 質問 教育・保育認定の1号・2号・3号認定とは何か。
- 回答 子ども・子育て支援法の規定における幼児教育・保育の現物給付の区分です。1号認定は保育の必要性がないお子さんです。年齢でいうと満3歳以上です。2号認定は保育の必要性がある満3歳以上のお子さんです。3号認定は保育の必要性がある0歳から2歳のお子さんになります。
- 質問 3歳未満が3号認定ということですが、うちの子どもは3号認定になると思いますが、認定こども園に入るにはどうしたらよいのか。
- 回答 認定について簡単に言うと、1号認定は親が働いていなくて幼稚園に行っている子どもです。2号認定は親が働いていて3歳以上の子どもで、保育所に行っている子どもです。3号認定は3歳未満児で親が働いていて保育所に行っている子どもです。認定こども園については1号、2号、3号認定の全てを同じ施設で預かることができます。幼稚園、保育所が別な施設の場合、幼稚園は1号認定の児童、保育所については、2号、3号認定の児童ということで、親御さんが働いていないと、基本的に預かれない施設ということですが。
- 質問 公私連携認定こども園の4歳児区分が定員28人のところ、31人となっているが、受け入れ可能なのか。
- 回答 認定こども園の4歳児区分としては定員を超えているが、全体としては定員の範囲内に入っているので、問題ないと考えております。対応できる職員も配置するので、保育については支障なくできると考えています。
- 質問 どの年代でも、定員の範囲内であれば受け入れてもらえるのか。
- 回答 年齢区分によって保育士の配置の基準もあるので、保育士の配置基準を満たした上で、施設の定員の範囲内で受け入れます。保育室の面積も基準があるので、そこも満たした上で受け入れができると考えています。今の入所見込み人数では、受け入れ可能と考えています。
- 質問 和光学園みのり幼稚園の園長先生は今回参加できなかったのか。
- 回答 今は、公私連携法人の応募をいただいて、町で審査をして、町の定めた条件を満たしているということで、今、和光学園さんが仮協定という形で、候補者ということで、まだ仮決定の形です。9月に正式な協定を結んで、正式な運営者になります。今回は今までの経過などを説明の機会なので、学校法人和光学園の理事長さんはお呼びしていません。入所説明会などの際にはご挨拶いただけるように調整したいと思います。
- 質問 仮に法人が園長が高齢で認定こども園の運営をできないとなったときには、公立になることはあるのか。
- 回答 10年間経営する法人を選定しているので、それを承知で引き受け

ていただいているので、10年間は運営していただけると考えております。

質問 10年後は町は何も考えていないということか。

回答 基本的には法人に継続していただくと考えていますけれども、もし法人が経営できないといことがあれば、新たな法人を選考するか、最終的には公立に戻すということもありません。

運営法人の高齢の園長先生個人と調整している訳ではなくて、学校法人というところで法人組織と調整しています。園長先生がお年を召して引退することになったときは、学校法人の中で後任の園長を選出して継続して経営していただくことになると思います。

質問 中湧別保育所の開放日に保育を見学させていただいた際に現在の在籍児童数が施設を利用する人数として丁度よいと感じたが、上湧別保育所との交流もあったと思うが、職員から保育室について意見はなかったのか。みのり幼稚園の職員も3日間中湧別保育所に来ていただいていたようだが、何か意見がなかったのか。

回答 現段階で交流保育は上湧別保育所のみ実施しています。保育室等に関しては中湧別保育所の職員からは、これから意見を取りまとめたいて考えています。みのり幼稚園の職員については、3日間2人ずつ、6名の職員に来ていただきました。私からもみのり幼稚園の職員の方に改善するようなことがあれば、申し出てくださいとお伝えしました。みのり幼稚園では先生方が体験した中で思ったことをまとめて、私共に伝えていただけるようになっています。みのり幼稚園との交流保育はこれからですから、交流保育の結果に基づき報告いただいて改善できるものは改善していきたいと考えています。保育室の面積の関係では、これから建物を増築するようなことは考えていません。設置基準の面積をクリアしておりますし、現在の保育所在籍人数は定員の6割、7割程度の人数で運営しておりますので、ゆとりがあり広い環境で児童を受け入れておりますけれども、国の設置基準の範囲内で設定しておりますので、今と比べると窮屈になる部分があると思いますが、設置基準は満たした中での保育を行うということでご理解願います。

質問 保育標準時間と保育短時間認定というのは、先ほど説明のあった1号・2号・3号認定とはどのようなくりになるのか。

回答 保育の必要のある児童と必要のない児童、それらの3歳以上3歳未満ということでご説明いたしましたが、2号、3号の保育の必要がある児童を更に細分化して認定することになっています。保育短時間は就労が条件とすれば、働いている時間が48時間以上120時間未満の就労時間の保護者さん、お父さん、お母さんのいずれかがそこに当てはまれば、保育短時間認定です。利用できる保育の時間が月200時間くらいです。保育標準時間は就労時間が120時間以上にお父さん、お母さん両方とも当てはまれば認定になります。利用できる保育の時間が月275時間になります。

お父さん、お母さんがフルタイムで働いていれば、保育標準時間になります。いずれかがパートタイムとか時々働くというときは保育短時間になります。

質問

湧別保育所に通う1号認定子どもの1日の流れというのは公私連携認定こども園の1日のスケジュールと同じと考えてよろしいか。

回答

説明でも申し上げましたが、公私連携の認定こども園と保育所型認定こども園、保育時間は同じに揃えていくように調整しているので、このスケジュールで決まりという訳ではありませんが、基本、このスケジュールで調整しますが、時間がずれることがあるということでご理解願います。

質問

この保育室で入所を見込んでいる児童の保育ができるのか。

回答

資料の図面では、保育室が小さく見えますが、設置基準を満たした面積となっています。運営法人が保育室を入れ替えたり工夫すると思われまじ、設置基準を満たしているということでご理解願います。今までよりは子どもさんが多くなる分、以前と比べると狭いという感じは否めないと思えますけれども、2歳児保育室、一時保育室を新しく設置していますので、この部分が広くなると考えていますので、ご理解願います。

質問

保育室に机椅子を設置しても面積的には可能という判断なのか。

回答

中湧別保育所の児童の保護者さんで実際に保育の様子を見たことがある上でのご心配ということですが、面積は設置基準を満たした中で設置した中で、間違いなくこれから児童数が減ります。現在、みのり幼稚園に在籍している児童について、統合時には公私連携認定こども園に入園していただきますが、次年度以降は上湧別地区、湧別地区に分かれた形で受け入れをしたいと説明しましたがけれども、それを考えると統合時の人数よりは、児童数が若干減って来る予想をしております。その辺を踏まえて面積的な部分を満たした上で施設の運営をしていきたいと考えています。実際運営して保育室が狭くてやっていられないということであれば、何らかの形で対応しなければならぬと考えていますので、ご理解をお願いします。

質問

一時保育の利用料について、時間当たり単価なのか。

回答

一時保育は今も実施しているので、料金等は変更しない予定です。みのり幼稚園の1号認定の預かりの部分もあるので、そちらの制度を使ってやることも考えています。料金的な部分ではみのり幼稚園は、幼稚園の保育時間を終わって、残りの時間を預けたら半日450円という形なので、そこら辺を今調整しているところですが、変わることもありますが、月14日の利用制限と利用料金の部分は同じ条件で続けることを考えています。

質問

延長保育はどうなるのか。

回答

延長保育については、2号・3号認定の保育短時間で8時間の保育の利用なんですけれども、その日朝早いとか、帰りが遅くなるとか

という方が、保育時間を基本の8時間から延ばすというときに使っていただくという形になります。今は無料で預かり保育という形でやっていますが、来年の4月から保育料も標準時間と短時間で差をつけて、延長保育の方も有料で考えております。

質問 3歳以上は保育料無償だが、保育短時間が延長になると有料なのか。

回答 2号認定の方は保育料が無料となっているが、保育短時間の方が延長保育を利用するととなると有料に変わるということです。ご理解願います。

質問 公私連携認定こども園でも、延長保育料金が発生するのか。

回答 公私連携認定こども園と保育所型認定こども園に来年4月になりますが、先ほど説明したとおり、民営、公営となりますが、湧別町内の施設なので、なるべく条件を合わせたいということで、公私連携認定こども園においても、延長保育の利用は有料と考えています。

質問 昨年の説明会では、みのり幼稚園の先生が足りない場合に町の保育所の先生を派遣するという説明があったと思いますが、現段階で公私連携認定こども園に何人か町の先生を派遣することが決まっているのか。

回答 和光学園と仮協定を結んでいると説明しました。仮協定では公私連携法人が職員を確保することになっています。公私連携認定こども園が軌道に乗るまでは必要に応じて町の職員を派遣するような形での協定を結ぶ予定です。仮協定の内容もそのようになっています。現在、みのり幼稚園に6人の職員がいますが、公私連携認定こども園の規模的には15名の保育教諭が必要になります。6名では足りませんので、町から何人かの派遣、みのり幼稚園での採用作業も進めています。上湧別保育所と中湧別保育所がなくなりますので、職員が余るという考え方もあります。現在、町で臨時で働いている方をみのり幼稚園の職員として採用していただくような形でも調整しています。こちらについては、給料も関係しますので、現在調整中です。

質問 みのり幼稚園で人材が確保できそうでも、何年かの間は、みのり幼稚園に町の職員を派遣するのか。

回答 昨年の説明会でもできれば、今の保育所の先生が来てほしいという意見をいただいています。公私連携認定こども園が軌道に乗るまでの派遣職員としては、上湧別保育所、中湧別保育所の職員を中心に調整をしていきたいと考えています。みのり幼稚園で配置できない部分については、職員を確保しなければならない訳ですから、現在の会計年度任用職員ら、本人の意向によりますが、その職員がみのり幼稚園に移っていただいて、引き続き中湧別保育所で働いていただくということも考えられます。これらは、人事、給料が関係してきますから、これから細部を調整してかなければならないと考えて

います。ただし、どの先生を派遣するという約束はできません。役場の人事になりますので。

質問

民営化後も役場に意見を伝えてよいのか。

町から公私連携認定こども園にどんな支援をするのか、金銭面だけか。

回答

町に意見を言っていて構いません。公私連携認定こども園という形にして、町からもみのり幼稚園で保護者の皆さんが負担していた部分について支援をしたり、教材費についても支援をしたり、給食費等についても支援を行って、今現在の保育所と同じような中身で民営化したいと考えています。公私連携認定こども園には苦情担当の管理者は置かれますが、そこに限らず、健康こども課に意見を言っても構いませんし、直接、町長に話していただいても構わないと思います。

質問

通園バスについては、資料にあるのは、保育認定児童用の送迎バスの運行予定か。

回答

バスは、登園バスが4便、降園バスも4便となっています。町が購入したバスとみのり幼稚園のバスを2台で運行する予定です。朝4便、帰り4便という形で、考えております。登園バスにすると富美から出る部分と開盛から出る部分、湧別方面からと中湧別方面で、7時30分発が保育所の子どもの時間になります。これは、同じ時間に出る訳ですから。町のバスだけでは間に合わないの、幼稚園のバスを有効に活用して、2便を走らせよう計画しています。8時15分、9時00分というのが、今、みのり幼稚園で送迎しているバスになります。これも湧別方面と中湧別方面で運行していますので、このような形で計画しています。ただし、7時30分に開盛と富美から出ている訳ですから、乗れるのであれば、中湧別方面の方も一本出さないようにして、時間は早くなりますが、保護者の理解が得られて、7時30分のバスに乗っていただけるなら、1本便を減らせます。これはこれからの調整です。

質問

7時30分の運行便は保育認定の児童しか乗れないか。

回答

資料には教育認定と保育認定で分けて記載していますが、効率を考えると場合によっては、教育認定の児童と保育認定の児童を両方乗せて運行できるのであれば、経費の節減になりますので、その方法も可能と考えています。これから、利用していただける児童が何人いるのかということが基本になりますので、それと合わせて調整をさせていただきたいと考えています。

質問

教育認定子どもがその7時30分のバスに乗れるとしたら、受け入れの時間が変わってくるのか。

回答

教育認定の子どもが7時30分から登園したら延長料金がかかるのかということですね。7時30分のバスで登園することが可能で

あれば、一時預かり利用料を免除対応しなければならないと考えます。今後、バスの組み合わせを決めた中で検討していきたいと考えています。

質問 バス代は、教育認定、保育認定どちらも無料とするのか。

回答 幼稚園のバスは月数千円の負担があると思いますが、他の町ではバス利用料をお支払いいただいています。他の町は幼稚園しかバスを出していないという部分が多いのですが、湧別町では同じ施設であり、公私連携ということですので、町の負担という形にはなりますが、無料とするように調整を進めています。

質問 公私連携認定こども園の保育室が狭いと感じている。児童センターを公私連携認定こども園に転用できないのか。中湧別総合体育館の一室を児童センターにするなどして、転用できないか。

回答 保育室は設置基準を満たしております。児童センターは、湧別町の施策として設置して現在も運営しています。児童センターを無くして、その部分を保育室に使うということであれば、どこかに新しい施設を見つけなければならないということで、現段階ではこのような形で児童センターと保育所を併設した中で運営したいと考えております。保育室の面積の関係は、皆さんおっしゃるとおり、多少狭いと感じられていると思いますが、場合によってが児童センターを午前中使えるということもありますし、臨機応変に対応していきたいと思っております。面積基準は満たしていますので、見た目、感じ狭いというのはおっしゃる通りだと思いますが、その辺はご理解いただいて、現場で工夫をしながら、保育にあたっていただくように調整をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

児童センターを別の場所にしたらいいという話がありましたが、毎日40人を超える児童が児童センターを利用いただいています。立地も中湧別小学校から近くて使い勝手の良い状態になっているので、このまま町として使うということを考えています。それと児童センターの開館時間も保育所が午後6時30分まで預かる時間を延ばすということで、児童センター、放課後児童クラブも18時30分まで開けるような形で調整しております。

質問 児童センターの開館時間が18時30分まで延長予定とのことだが、朝の開所時間を早めることは考えていないのか。

回答 いまのところ、朝の開所時間が現在のとおりで考えています。職員を確保することが大変なためです。開会時間を30分延ばすだけでも職員の勤務時間が7時間45分で間に休憩時間が入るという形になるので、後は延ばしますけれども、前の方は以前から要望もありますし、そちらも保育所の開所時間と同じになれば保護者の皆さんの使い勝手もよいかと考えていますが、今のところは閉館時間だけを30分延長するというので、検討しております。

星課長

先ほどご質問があった職員の関係ですけれども、実際いま、上湧別保育所には、正職員含めて5名の保育士で運営しています。それと中湧別保育所については、保育士10名ということで、これらの保育士が民間に移った場合、この保育士の人数が浮いてくる訳なんですけれども、この機会に保育時間の拡大を行っていますので、この15人の保育士が全ていらなくなるという訳ではなくて、この人数を使って今の保育の受け入れ体制を充実させようということもありますので、ご理解の方よろしくお願いします。

星 課長 閉会挨拶を行い終了した。